

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日に当
たるときは、そ
の翌日)

目 次

◇ 告 示 土地改良事業の認可申請の適否の決定（農村整備課）
開発行為に関する工事の完了（都市計画課）

◇ 選管告示 政治団体の設立の届出
政治団体からの届出事項に異動があった旨の届出
政治団体の収支に関する報告書の要旨（二件）
政治団体の解散の届出
指定団体の届出

特定公職の候補者の保有金の収支に関する報告書の要旨
遊技機の型式の検定（防犯少年課）
道路交通法による指定講習機関の指定（運転免許課）
危険物取扱者試験の実施（消防防災課）

◇ 雑 報

告 示

鳥取県告示第七百五十九号

若桜町が行う土地改良事業（農林業地域改善対策事業高野二地区区画整理）の認可申請については、審査した結果適当と決定したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第八条第六項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

平成二年九月四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

- 一 縦覧に供する書類
土地改良事業計画書及び条例の写し
- 二 縦覧に供する期間
平成二年九月五日から二十日間
- 三 縦覧に供する場所
若桜町役場
- 四 異議の申出
利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し出ること。

鳥取県告示第七百六十号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により告示する。

平成二年九月四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 開発許可の年月日及び番号

平成二年六月十八日 鳥取県指令受米土維第百六十四号

二 開発区域に含まれる地域の名称

米子市東福原字北原ノ四

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

境港市渡町一一九―二

株式会社シヨ―ホク

代表取締役 松谷佳興

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第五十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項の規定に基づき、次の政治団体から設立の届出があったので、同法第七条の第二項の規定により告示する。

平成二年九月四日

鳥取県選挙管理委員会委員長 友 松 五 郎

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
自由民主党岩美町支部	奥田 鶴雄	出井 英市	岩美郡岩美町大字大谷六二四	平成二年六月九日	政党の支部
根鈴達士後援会	景山 寛	日置 和智	東伯郡北条町大字下神一九三―八	平成二年四月五日	その他政治団体
鉄永幸紀後援会	長谷川二郎	上田昭太郎	気高郡青谷町大字青谷三八五三―一六	平成二年四月十日	"
森本高後援会	山本 兼文	植田 進	岩美郡岩美町大字馬場一〇四	平成二年四月十八日	"
竹内肇後援会	田淵 幸孝	竹内喜代子	岩美郡岩美町大字岩常五三六	平成二年四月二十日	"
福田一郎後援会	福田 芳夫	福田 安利	鳥取市紙子谷五八	平成二年四月二十三日	"
中村草春後援会	奥西 康二	山口 和則	岩美郡岩美町大字浦富三三八―一	平成二年四月二十六日	"
広谷繁蔵後援会	広谷 勇	田中 利夫	岩美郡岩美町大字浦富一五二九	平成二年五月十一日	"
足立義明後援会	中野 誓男	難波 末広	岩美郡岩美町大字真名六七	平成二年五月十七日	"
山本桂助後援会	川端 廣	生中 省三	境港市上道町二〇一五―一	平成二年五月二十一日	"
中島正友後援会	中嶋 正博	高岡 徳夫	岩美郡岩美町大字陸上一〇一三	平成二年五月二十二日	"
寺澤八郎後援会	寺澤 隆	景山 いと	境港市中野町四六七	平成二年五月二十四日	"

鳥取県選挙管理委員会告示第五十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条の規定に基づき、次の政治団体から届出事項に異動があった旨の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により告示する。

平成二年九月四日

鳥取県選挙管理委員会委員長 友 松 五 郎

角本洋介後援会	渡辺 節男	松本万寿夫	七境港市渡町一二二	平成二年六月六日	"
田中清一後援会	岡田 明	川中 輝藏	岩美郡岩美町大字高山六〇一一	平成二年六月十八日	"
植田武人後援会	吉田 唯義	築谷 隼雄	境港市栄町二二	平成二年六月十九日	"
石長せいや後援会	石長 武美	石長 正男	八境港市竹内町六二	平成二年六月二十日	"
河越良二後援会	川崎 重夫	中井 裕謹	鳥取市瓦町六〇五	平成二年六月二十日	"

政治団体の名称

異動事項

新

旧

届出年月日

備考

公明党鳥取総支部

主たる事務所の所在地

鳥取市秋里九五〇一六

鳥取市栄町二三一

平成二年四月二十日
政治支部

代表者の氏名

藤原 南山

村川 和夫

"

公明党米子総支部	小出 英一	藤原 南山	米子市上後藤二〇二一一	米子市西福原四九四	"	"	"
"	藤田 栄治	原田 忠	友森 宏	藤田 栄治	藤田 栄治	"	"
"	遠藤 雍子	遠藤 卓男	"	遠藤 卓男	遠藤 卓男	平成二年五月一日	"
自由民主党米子市啓成支部	青砥 豊治	保田 忠良	西伯郡西伯町大字倭三三八三	西伯郡西伯町大字東上二一七五	西伯郡西伯町大字東上二一七五	平成二年五月十日	"
自由民主党西伯町支部	松浦 俊朗	深田 岳彦	米子市目久美町一二三	米子市万能町六一二	米子市万能町六一二	平成二年六月九日	"
"	井原 清	宅野 佐一	"	"	"	"	"
"	窪田 眞昭	梅林 良一	鳥取市細見四二六	鳥取市上段二三一	鳥取市上段二三一	平成二年四月二日	その他政治団体
日本行政書士政治連盟鳥取県支部	三橋 英雄	松浦 勝重	三橋 英雄	松浦 勝重	松浦 勝重	平成二年四月三日	"
国際勝共連合鳥取県本部	佐藤 正人	村瀬 旨博	佐藤 正人	村瀬 旨博	村瀬 旨博	平成二年四月五日	"
"	会計責任者の氏名	小島 利幸	"	"	"	"	"

西尾追富後援会	主たる事務所 の所在地	鳥取市八坂一 九六	鳥取市川端一 丁目二〇一	平成二 年四月十八 日	"
谷口充後援会	"	倉吉市上井町 一丁目一三一	倉吉市昭和町 一丁目一一八	平成二 年四月二十 三日	"
森本嵩後援会	"	岩美郡岩美町 大字馬場一〇	岩美郡岩美町 大字馬場一〇	"	"
山口義行後援会	代表者の氏名	六戸 春清	瀬尾 一夫	平成二 年五月一日	"
鳥取県ビルメン テナンス政治連 盟	主たる事務所 の所在地	米子市西福原 八五六	鳥取市富安二 丁目一五九	平成二 年五月九日	"
"	会計責任者の 氏名	竹ノ内信義	堀部 重春	"	"
鳥取県柔道整復 師連盟	主たる事務所 の所在地	鳥取市吉方町 二丁目四一六	八頭郡若後町 大字若後七九 八一三	平成二 年五月二十 九日	"
"	会計責任者の 氏名	野坂 明典	林原 誠	"	"
遠藤治郎後援会	"	遠藤 敏	喜多村 斉	平成二 年六月十三 日	"
森本和夫後援会	代表者の氏名	木村 繁雄	田口 源藏	平成二 年六月十五 日	"
佐々木絃一後援 会	"	寺岡 平二	澤田 清春	平成二 年六月二十 日	"

鳥取県選挙管理委員会告示第五十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規
定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので、同法第二十
条第一項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

平成二年九月四日

鳥取県選挙管理委員会委員長 友松 五郎

政治団体の収支報告書の要旨

◎政党的支部

期間 昭和63年1月1日～同年12月31日

政治団体の名称 自由民主党若菜町支部

報告年月日 平成2年6月29日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 499,161円

〒 前年繰越額 231,419円

ㄥ 本年収入額 267,742円

(2) 支出総額 384,136円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

個人の負担する党費 116,500円

又は会費(81人) 384,136円

その他の収入

合 計 384,136円

◎その他の政治団体

期間 昭和63年1月1日～同年12月31日

政治団体の名称 米井のぶとし後援会

報告年月日 平成2年3月20日

収入・支出の総額

1 収入総額 46,370円

組織強化費 150,000円

10万円未満の収入 1,242円

小 計 151,242円

合 計 267,742円

(2) 支出の内訳

経常経費 50,000円

事務所費

政治活動費 331,136円

組織活動費

その他の経費 3,000円

小 計 334,136円

合 計 384,136円

<p>(1) 前年繰越額 46,370円</p> <p>(2) 本年収入額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p>	<p>事務所費 120,000円</p> <p>小計 138,360円</p> <p>政治活動費</p> <p>機関紙誌の発行 その他の事業費 3,500円</p> <p>その他の事業費 3,500円</p> <p>合計 141,860円</p>	<p>〔寄附の内訳〕</p> <p>個人からの寄附</p> <p>(寄附者の氏名) (金額) (住所)</p> <p>山脇美登里 1,500,000円 鳥取市</p> <p>その他 450,000円</p> <p>小計 1,950,000円</p> <p>〔指定団体に対する寄附の内訳〕</p> <p>その他 95,000円</p>	<p>1 収入・支出の総額</p> <p>(1) 収入総額 7,707,711円</p> <p>ア 前年繰越額 1,010,884円</p> <p>イ 本年収入額 6,696,827円</p> <p>(2) 支出総額 6,719,193円</p>
<p>政治団体の名称 本地篤美後援会</p> <p>報告年月日 平成2年3月30日</p> <p>1 収入・支出の総額</p> <p>(1) 収入総額 198,760円</p> <p>ア 前年繰越額 98,760円</p> <p>イ 本年収入額 100,000円</p> <p>(2) 支出総額 141,860円</p>	<p>政治団体の名称 山脇敏正後援会</p> <p>報告年月日 平成2年3月31日</p> <p>1 収入・支出の総額</p> <p>(1) 収入総額 2,176,777円</p> <p>ア 前年繰越額 220,172円</p> <p>イ 本年収入額 1,956,605円</p> <p>(2) 支出総額 1,553,870円</p>	<p>(2) 支出の内訳</p> <p>経常経費</p> <p>備品・消耗品費 57,960円</p> <p>事務所費 421,390円</p> <p>小計 479,350円</p> <p>政治活動費</p> <p>組織活動費 971,500円</p> <p>機関紙誌の発行 その他の事業費 67,500円</p> <p>宣伝事業費 67,500円</p> <p>その他の経費 35,520円</p> <p>小計 1,074,520円</p> <p>合計 1,553,870円</p>	<p>2 収入・支出の内訳</p> <p>(1) 収入の内訳</p> <p>寄附 (内訳別掲)</p> <p>個人からの寄附 1,676,500円</p> <p>(うち指定団体に対する寄附 305,000円)</p> <p>政治団体からの寄附 5,000,000円</p> <p>小計 6,676,500円</p> <p>その他の収入 20,327円</p> <p>10万円未満の収入 20,327円</p> <p>合計 20,327円</p>
<p>(1) 収入の内訳</p> <p>寄附 (内訳別掲)</p> <p>個人からの寄附 100,000円</p> <p>合計 100,000円</p> <p>〔寄附の内訳〕</p> <p>個人からの寄附</p> <p>その他 100,000円</p> <p>(2) 支出の内訳</p> <p>経常経費</p> <p>光熱水費 18,000円</p> <p>備品・消耗品費 360円</p>	<p>(1) 収入の内訳</p> <p>寄附 (内訳別掲)</p> <p>個人からの寄附 1,950,000円</p> <p>(うち指定団体に対する寄附 95,000円)</p> <p>その他の収入</p> <p>10万円未満の収入 6,605円</p> <p>合計 1,956,605円</p>	<p>政治団体の名称 吉田達男後援会</p> <p>報告年月日 平成2年3月31日</p>	<p>〔寄附の内訳〕</p> <p>個人からの寄附</p> <p>その他 1,676,500円</p> <p>政治団体からの寄附</p> <p>(寄附者 (金額) (事務所の名称) (所在地))</p> <p>日本社会党 5,000,000円 鳥取市</p> <p>鳥取県本部</p> <p>〔指定団体に対する寄附の内訳〕</p>

<p>政治団体の名称 角谷敏男後援会 報告年月日 平成2年5月1日 収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 0円 2 支出総額 0円</p>	<p>政治団体の名称 須山修次後援会 報告年月日 平成2年5月1日 収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 0円 2 支出総額 0円</p>	<p>政治団体の名称 櫻野義行後援会 報告年月日 平成2年5月1日 収入・支出の総額</p> <p>1 収入・支出の内訳 (1) 収入総額 326,102円 (2) 支出総額 274,575円</p> <p>2 収入・支出の内訳 (1) 収入の内訳 寄附 (内訳別掲) 個人からの寄附 220,000円 その他の収入 10万円未満の収入 1,246円 合 計 221,246円 【寄附の内訳】 個人からの寄附 220,000円 その他</p>	<p>政治団体の名称 自由民主党岩美町支部 報告年月日 平成2年6月29日 (解散日 平成2年6月20日)</p> <p>1 収入・支出の総額 (1) 収入総額 72,393円 (2) 支出総額 72,393円</p>
<p>その他 305,000円</p> <p>(2) 支出の内訳</p> <p>經常経費</p> <p>人件費 1,962,600円 光熱水費 123,594円 備品・消耗品費 711,440円 事務所費 1,079,770円 小 計 3,877,404円</p> <p>政治活動費 765,050円</p> <p>機関紙誌の発行 その他の事業費 1,885,000円</p> <p>宣伝事業費 1,885,000円 その他の経費 191,739円 小 計 2,841,739円 合 計 6,719,193円</p>	<p>政治活動費</p> <p>組織活動費 159,355円 その他の経費 21,630円 小 計 180,985円 合 計 274,575円</p>	<p>(2) 支出の内訳</p> <p>經常経費 47,410円 備品・消耗品費 46,180円 事務所費 93,590円 小 計 187,180円</p>	<p>政治活動費</p> <p>1 本年収入額 0円 (2) 支出の内訳 經常経費 72,393円 備品・消耗品費 2,700円 政治活動費</p>
<p>政治団体の名称 櫻野義行後援会 報告年月日 平成2年5月1日 収入・支出の総額</p> <p>1 収入・支出の内訳 (1) 収入総額 326,102円 (2) 支出総額 274,575円</p> <p>2 収入・支出の内訳 (1) 収入の内訳 寄附 (内訳別掲) 個人からの寄附 220,000円 その他の収入 10万円未満の収入 1,246円 合 計 221,246円 【寄附の内訳】 個人からの寄附 220,000円 その他</p> <p>政治団体の収支報告書の要旨</p> <p>◎政党の支部</p> <p>政治団体の名称 自由民主党岩美町支部 報告年月日 平成2年6月29日 (解散日 平成2年6月20日)</p> <p>1 収入・支出の総額 (1) 収入総額 72,393円 (2) 支出総額 72,393円</p> <p>政治活動費</p> <p>組織活動費 159,355円 その他の経費 21,630円 小 計 180,985円 合 計 274,575円</p> <p>櫻野義行後援会 報告書 第五十六号 政治活動費 765,050円 機関紙誌の発行 その他の事業費 1,885,000円 宣伝事業費 1,885,000円 その他の経費 191,739円 小 計 2,841,739円 合 計 6,719,193円</p>			

組織活動費	59,163円	小 計	69,693円
その他の経費	10,530円	合 計	72,393円
◎その他の政治団体			
政治団体の名称	ふく一後援会	組織活動費	18,000円
報告年月日	平成2年5月1日	合 計	18,000円
(解散日)	平成2年3月31日)		
1 収入・支出の総額			
(1) 収入総額	18,000円	政治団体の名称	須山修次後援会
ア 前年繰越額	18,000円	報告年月日	平成2年5月7日
イ 本年収入額	0円	(解散日)	平成元年12月31日)
(2) 支出総額	18,000円	収入・支出の総額	0円
2 支出の内訳		1 収入総額	0円
政治活動費		2 支出総額	0円

鳥取県選挙管理委員会告示第五十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定に基づき、次の政治団体から解散の届出があったので、同条第三項の規定により告示する。

平成二年九月四日

鳥取県選挙管理委員会委員長 友 松 五 郎

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
自由民主党岩美町支部	奥田 鶴雄	出井 英市	岩美郡岩美町大字大谷六二四	平成二十年六月九日	政党的支部
ふく一後援会	福井 良治	福井はる代	倉吉市福庭三一〇	平成二年五月一日	その他の政治団体
須山修次後援会	池口 孝一	中西 喜樹	西伯郡淀江町大字淀江六〇一	平成二年五月七日	

鳥取県選挙管理委員会告示第五十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定に基づき、次のとおり指定団体の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により告示する。

平成二年九月四日

鳥取県選挙管理委員会委員長 友 松 五 郎

指定団体の届出をした者の氏名	公職の種類	指 定 団 体		届出年月日
		名称	主たる事務所の所在地	
鉄永 幸紀	県議会議員	紀翔会	気高郡青谷町大字青谷四三〇六	平成二年四月五日
		房安 一也		

鳥取県選挙管理委員会告示第五十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条の七第一項の規定による特定公職の候補者の保有金の収支に関する報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

平成二年九月四日

鳥取県選挙管理委員会委員長 友 松 五 郎

保有金の収支報告書の要旨

◎期間 昭和63年1月1日～同年12月31日

特定公職の候補者の氏名 米井兼甫 保有金の収入・支出の総額

公職の種類 県議会議員 1 収入総額 0円

報告年月日 平成2年3月20日 2 支出総額 0円

公安委員会告示

鳥取県公安委員会告示第六十六号

次の遊技機の型式については、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第二百二十二号）第二十条第三項の技術上の規格に適合していると認められたので、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第九条第一項の規定によ

告示する。

平成二年九月四日

鳥取県公安委員会委員長 廣 吉 卓 藏

遊技機の種類	型 式	製 造 業 者 名
ぱちんこ遊技機	ピンボールP-二	株式会社ソフィア
	ピンボールP-三	
	MONROE P-二	
	マジックセーD	株式会社大一商会
	ファイバーフラッシュI	
	デンジャーVI	株式会社三共
	デジタル	
	アトミックセP-IV	
	アトミックセP-V	
	アレンジボール遊技機	デンジャーVII
デジタルII		

鳥取県公安委員会告示第六十七号

道路交通法（昭和三十五年法律第五号）第百八条の四第一項の規定による指定講習機関の指定をしたので、指定講習機関に関する規則（平成二年国家公安委員会規則第一号）第三条の規定により、次のとおり告示する。

平成二年九月四日

鳥取県公安委員会委員長 廣 吉 卓 藏

一 指定講習機関の名称等

名称及び住所	代表者の氏名	特定講習の業務を行う事務所の名称及び所在地	特定講習の種類
学校法人イナバ自動車学校 鳥取市叶三〇六	安住 庸 雄	学校法人イナバ自動車学校 鳥取市叶三〇六	普通免許、二輪免許及び原付免許に係る初心運転者講習
学校法人鳥取県自動車学校 倉吉市西倉吉町一三七	森 本 繁 蔵	学校法人鳥取県自動車学校 倉吉市西倉吉町一三七	普通免許、二輪免許及び原付免許に係る初心運転者講習
学校法人米子自動車学校 米子市旗ヶ崎二丁目一五一	柳 谷 中	学校法人米子自動車学校 米子市旗ヶ崎二丁目一五一	普通免許、二輪免許及び原付免許に係る初心運転者講習

二 指定年月日

平成二年九月一日

雑 報

消防法（昭和二十三年法律第八十六号）第十三条の五第一項の規定に基づき、鳥取県知事の委任に係る危険物取扱者試験を次のとおり実施するので、危険物の規制に関する規則（昭和三十四年総理府令第五十五号）第五十六条の規定により公示する。

平成二年九月四日

財団法人消防試験研究センター理事長 中 條 永 吉

一 試験の種類

- 1 甲種危険物取扱者試験
 - 2 乙種危険物取扱者試験
 - 3 丙種危険物取扱者試験
- 二 試験の日時及び場所
- 1 日 時

区 分	日 時
丙種危険物取扱者試験	平成二年十一月十一日（日） 十時十五分から
甲種危険物取扱者試験	平成二年十一月十一日（日） 十三時十五分から
乙種危険物取扱者試験	平成二年十一月十一日（日） 十三時十五分から

2 場 所

鳥取市東町一丁目二二〇 鳥取県庁講堂、倉吉市山根五二九―二 倉吉体育文化会館及び米子市東福原三六 米子市農業協同組合

三 受験手続

1 受験願書提出先

財団法人消防試験研究センター鳥取県支部（持参又は郵送による。）

2 受験願書受付期間

平成二年九月十日（月）から同月二十九日（土）まで（郵送の場合 は、九月二十九日（土）までの消印のあるものに限り受け付ける。）

3 受験手数料

甲種危険物取扱者試験にあつては五千円、乙種危険物取扱者試験にあつては三千四百円、丙種危険物取扱者試験にあつては二千七百円を、所定の方法により納付すること。

四 その他

1 受験願書常置場所

財団法人消防試験研究センター鳥取県支部、鳥取県総務部消防防災課、各消防本部及び各地区危険物保安協会

2 問合せ先

〒 六八〇 鳥取市東町一丁目二七一 鳥取県庁第二庁舎八階

財団法人消防試験研究センター鳥取県支部
（電話）〇八五七―二六―八三八九